

事業評価書

補助事業名	塵芥収集車両購入					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	北谷町内					
補助事業の成果の目標	<p>減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に基づく耐用年数を大幅に経過し、老朽化している塵芥収集車両3台について買替えを行い、ごみ収集運搬業務の確実な履行体制の確保と、安全性を確保し、生活環境の改善を図る。</p> <p>[参考指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の稼働予定日数 1) 可燃ごみ収集車: 302日 2) 資源ごみ(草木類)収集車: 52日 3) 資源ごみ(缶・びん・古紙類)収集車: 250日 					
補助事業の内容	塵芥収集車3台(パッカー車2台、資源ごみ収集車1台)					
補助事業の始期及び終期	令和3年度					
事業費及び交付金額		令和3年度	年度	年度	年度	計
	事業費	円 18,700,000	円	円	円	円 18,700,000
	交付金額	円 18,700,000				円 18,700,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、ごみ収集運搬業務の履行体制が確保され、計画に沿ったごみの収集運搬業務を実施し、生活環境の改善に寄与することができた。整備後1年間における車両稼働日数は、可燃ごみ収集車が292日、資源ごみ(草木類)収集車が161日、資源ごみ(缶・びん・古紙類)が259日となっており、年間の稼働予定日数と同程度又はそれを超えて稼働していることなどから、ごみ収集運搬業務の履行体制が確保され、計画に沿ったごみの収集運搬業務が実施でき、生活環境の改善に寄与することができたと評価する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本車両の整備が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民への周知を実施した。 ① 本車両 ② 広報誌「広報ちゃたん 2022年5月号」</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	現在、ごみ収集・運搬業務で使用している車両の老朽化が進んでいることから、生活環境の安定を図るため、今後も計画的な車両更新を実施する。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

事業評価書

補助事業名	ちやたんニライセンターホール棟外壁補修等工事					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	北谷町字桑江地内					
補助事業の成果の目標	<p>ちやたんニライセンターについて、平成15年度の建設から約18年が経過しているため、老朽化によるひび割れが多数発生している。また壁面のひび割れから雨漏りが複数確認されていることから、本施設の運営に支障を来す恐れがある。</p> <p>このため、本事業により外壁の補修工事を行うことによって、本施設の利用者への快適な施設環境を維持することを目標とする。</p>					
補助事業の内容	外壁補修工事 一式					
補助事業の始期及び終期	令和3年度					
事業費及び交付金額		令和3年度				計
	事業費	円 86,350,000	円	円	円	円 86,350,000
	交付金額	85,000,000				85,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、本施設の利用者への快適な施設環境を維持することができた。施設利用者へアンケート調査を実施したところ、事業効果があったかの問いに対し、「暴風時・台風時の雨漏りの懸念がなくなった」といった「事業効果があった(93%)」との回答を得ており、目標は達成できていると評価できる。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本事業の整備が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下の方法により、地域住民への周知を行った。 1) 工事看板に表示 2) 北谷町ホームページに記載</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も当施設の維持管理を適切に行い、施設利用者が安全かつ利用しやすい環境の保全に努める。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

事業評価書

補助事業名	北谷小学校・北玉小学校トイレ施設整備工事					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	沖縄市南桃原地内 北谷町字吉原地内					
補助事業の成果の目標	本事業は、北谷小学校及び北玉小学校において、既設の和式便器を洋式便器に改修するものである。本事業を行うことにより、学校施設の機能及び衛生環境の向上を目的とする。					
補助事業の内容	改修工事 トイレ洋式化53箇所					
補助事業の始期及び終期	令和3年度					
事業費及び交付金額		令和3年度				計
	事業費	円 19,338,000	円	円	円	円 19,338,000
	交付金額	円 18,000,000				円 18,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、小学校において和式トイレから洋式トイレに整備され、学校施設の機能及び衛生環境の向上が図られた。また、教職員によるアンケート調査を実施したところ、学校施設の機能向上が図られたかの問いに「はい(97.3%)」、衛生環境の向上が図られたかの問いに「はい(100%)」の回答を得ることから、目標は達成できていると評価できる。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本事業の整備が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を、以下の方法により、地域住民への周知を行った。 1) 学校だよりに記載 2) 工事看板に表示</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も当施設の維持管理を適切に行い、児童や学校関係者が安全かつ利用しやすい環境の保全に努める。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

事業評価書

補助事業名	北谷公園庭球場照明施設改修工事					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	北谷町字美浜地内					
補助事業の成果の目標	<p>北谷公園の庭球場は平成4年度の設置から29年が経過しており、照明の水銀灯の生産中止により電球の替えが不足し施設の一部を夜間利用停止にするなど事業に支障を来している状況である。</p> <p>本事業により照明施設を水銀灯からLEDへ更新し、施設環境の改善を図り、地域住民の交流の場となる環境を整備する。</p>					
補助事業の内容	照明改修工事 一式					
補助事業の始期及び終期	令和3年度					
事業費及び交付金額		令和3年度	年度	年度	年度	計
	事業費	円 58,377,000	円	円	円	円 58,377,000
	交付金額	円 57,000,000				円 57,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 本事業を実施したことにより、地域住民の交流の場として環境を整備することができた。また、施設利用者アンケートを実施した結果、9割近くが満足できるという回答となっており、よりよい交流の場として活用されていると評価する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、地域住民への周知を実施した。 ① 本工事前に地域住民へ配布する工事案内へ記載 ② 工事看板への記載 ③ 北谷町ホームページへ掲載</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も施設利用者の理解を得ながら維持管理等を実施する。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

事業評価書

補助事業名	福祉車両購入					
補助事業者名	北谷町長					
実施場所	北谷町上勢頭地内					
補助事業の成果の目標	<p>北谷町障がい者地域活動支援センター「たんぽぽ」は、地域で生活する障がい者及び障がい児の日常生活の支援、交流活動等を行う施設である。</p> <p>現在所有している車両は、主に施設利用者の送迎や交流活動、屋外活動時に使用しているが、平成21年3月の購入から12年が経過し、故障による修繕も令和元年度、令和2年度にそれぞれ1回ずつ行っている。</p> <p>福祉車両を買替えることにより、利用者の安全を確保し、障がい者及び障がい児の自立及び社会参加の促進を図ることを目標とする。</p>					
補助事業の内容	福祉車両 1台					
補助事業の始期及び終期	令和3年度					
事業費及び交付金額		令和3年度	年度	年度	年度	計
	事業費	円 3,282,291	円	円	円	円 3,282,291
	交付金額	円 2,600,000				円 2,600,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 購入後、車両の稼働状況を確認したところ(令和4年4月～12月)、稼働日数は182日、送迎利用者数は延べ2,599人となっており、安定して稼働している。本事業を実施したことにより、同センター利用者の安全を確保し、障がい者の自立及び社会参加の促進に寄与することができたと考えられる。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 福祉車両購入が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を車両本体へ記載及び町公式ホームページに掲載し、本事業に係る地域住民への周知を実施した。</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も、地域活動支援センター利用者の安全を確保し、障がい者及び障がい児の自立支援及び社会参加の促進に努める。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					